

9月14日（第3日）

9月14日(火)第3日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
4番	岡野数正	5番	熊倉正造
6番	平川博之	7番	酒永光志
8番	上本一男	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	山本秀男
13番	胡子雅信	14番	林久光
15番	登地靖徳	16番	浜西金満
17番	山本一也	18番	吉野伸康

欠席議員

3番 重長英司

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	小野藤訓	総務部長	山本修司
企画部長	奥田修三	危機管理監	佐野数博
市民生活部長	江郷壺行	福祉保健部長	仁城靖雄
産業部長	泊野秀三	土木建築部長	水頭顕治
教育次長	山井法男	消防長	丸石正男
企業局長	躍場克之		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	矢野圭一
議会事務局次長	長原範幸

議事日程

日程第1	議案第61号	令和2年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第2	議案第62号	令和2年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第3	議案第63号	令和2年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第4	議案第64号	令和2年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第5	議案第65号	令和2年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第6	議案第66号	令和2年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計

		歳入歳出決算の認定について
日程第 7	議案第 6 7 号	令和 2 年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8	議案第 6 8 号	令和 2 年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 9	議案第 6 9 号	令和 2 年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 0	議案第 7 0 号	令和 2 年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 1	議案第 7 1 号	令和 2 年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
日程第 1 2	議案第 7 2 号	令和 2 年度江田島市下水道事業会計決算の認定について
日程第 1 3	発議第 2 号	江田島市議会会議規則の一部を改正する規則（案）について
日程第 1 4	発議第 3 号	江田島市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）について
日程第 1 5	発議第 4 号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

開会（開議） 午前10時00分

○議長（吉野伸康君） 皆さん、改めましておはようございます。

議員、執行部の皆様におかれましては、御出席御苦労さまでございます。また、インターネットをごらんの皆様、早朝から御拝聴・拝見いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、広島県では、昨日から今月末まで緊急事態宣言の延長期間に入りました。それに基づきまして、本市においても公共施設の閉館を延長するなど対策を実施しているところでございます。議会におかれましても、新型コロナウイルス感染症防止対策に引き続き全面的に協力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、本議会におきましては、9月2日から9日まで、決算審査特別委員会各分科会を開催し、令和2年度各会計決算について審査をしていただきました皆さん、御苦労さまでした。いよいよ、今日お集まりの皆さんで最後の定例会と、最終日となりました。最後まで御協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいまから、令和3年第3回江田島市議会定例会3日目を開きます。

ただいまの出席議員数は、15名であります。

3番、重長議員、17番、山本一也議員から欠席する旨の届出がありました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 議案第61号～日程第12 議案第72号

○議長（吉野伸康君） 日程第1、議案第61号 令和2年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第12、議案第72号 令和2年度江田島市下水道事業会計決算の認定についてまでの12議案を一括議題といたします。

本12議案に関し、浜西金満決算審査特別委員長の報告を求めます。

浜西金満決算審査特別委員長

○決算審査特別委員長（浜西金満君） 令和3年9月14日、江田島市議会議長 吉野伸康様。

江田島市議会決算審査特別委員会委員長 浜西金満。

決算審査特別委員会報告をいたします。

本委員会は、令和3年第3回江田島市議会定例会本会議2日目において、付託された議案について、総務、文教厚生、産業建設の3分科会に分割し、9月2日、3日に産業建設分科会、9月6日、7日に文教厚生分科会、9月8日、9日に総務分科会を開会し、慎重に審査した結果、個別意見、要望事項を付して全会一致で決したので、会議規則第103条の規定により報告します。

1、審査した議案。議案第61号 令和2年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第72号 令和2年度江田島市下水道事業会計決算の認定について

までの12議案。

2、審査の概要。本審査に当たっては、会計決算書及び附属書類・証書類は全て監査委員の審査済みであり、その意見書も提出されているが、計数的な面を含め、予算の執行が議会議決の趣旨を尊重し、適正にして公正かつ能率的に執行されたかどうか、あるいは、行政の目的とする地域の住民の福祉の増進のためにどのような効果を上げることができたか、行政効果の観点から審査を行った。

3、審査の結果。令和2年度の一般・特別及び各企業会計の決算認定書などに当たっては、前述したような審査の着眼点に基づき、執行部から決算概要を聴取するとともに、決算審査意見書及び主要施策の成果に関する報告書などを参考に審査を行ったところ、一般会計・特別会計及び各企業会計決算は適法にして、かつ予算議決の趣旨を尊重しながら、健全な財政運営に努められていると認めた。

よって、令和2年度一般会計・特別会計及び下水道事業会計決算については、全会一致で認定、水道事業会計剰余金の処分及び決算については、全会一致で可決及び認定することに決した。

なお、個別意見、要望事項は報告書に記載しているとおりでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（吉野伸康君） これをもって、浜西金満決算審査特別委員長の報告を終わります。

本12議案についての委員長の報告は、意見をつけ、認定するべきであるとのものでございます。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

なお、委員長への質疑は、報告にあります委員会の経過と結果に対するものでございます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより、それぞれの議案について、討論と採決を行います。

初めに、議案第61号 令和2年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第61号 令和2年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第62号 令和2年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第62号 令和2年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第63号 令和2年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第63号 令和2年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第64号 令和2年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第64号 令和2年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第65号 令和2年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第65号 令和2年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第66号 令和2年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第66号 令和2年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第67号 令和2年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第67号 令和2年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第68号 令和2年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第68号 令和2年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第69号 令和2年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第69号 令和2年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第70号 令和2年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第70号 令和2年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第71号 令和2年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第71号 令和2年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、委員長の報告のとおり、可決及び認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は可決及び認定することに決定いたしました。

次に、議案第72号 令和2年度江田島市下水道事業会計決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第72号 令和2年度江田島市下水道事業会計決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。10時25分まで休憩します。

(休憩 10時18分)

(再開 10時25分)

○議長(吉野伸康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番、山本一也議員が出席いたしました。ただいまの出席議員数は、16名であります。

日程第13 発議第2号

○議長(吉野伸康君) 日程第13、発議第2号 江田島市議会会議規則の一部を改正する規則(案)についてを議題といたします。

直ちに提出者から趣旨説明を求めます。

山本秀男議員。

○12番(山本秀男君) 発議第2号。

令和3年9月14日。

江田島市議会議長 吉野伸康様。

提出者 江田島市議会議員 山本秀男。

賛成者 江田島市議会議員 酒永光志。

賛成者 江田島市議会議員 胡子雅信。

賛成者 江田島市議会議員 上本一男。

賛成者 江田島市議会議員 熊倉正造。

賛成者 江田島市議会議員 岡野数正。

江田島市議会会議規則の一部を改正する規則（案）の提出について。

地方自治法第112条及び江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

内容については、別紙のとおりでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 発議第3号

○議長（吉野伸康君） 日程第14、発議第3号 江田島市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）についてを議題といたします。

直ちに提出者からの趣旨説明を求めます。

山本秀男議員。

○12番（山本秀男君） 発議第3号。

令和3年9月14日。

江田島市議会議長 吉野伸康様。

提出者 江田島市議会議員 山本秀男。

賛成者 江田島市議会議員 酒永光志。

賛成者 江田島市議会議員 胡子雅信。

賛成者 江田島市議会議員 上本一男。

賛成者 江田島市議会議員 熊倉正造。

賛成者 江田島市議会議員 岡野数正。

江田島市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）の提出について。

地方自治法第112条及び江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

内容については、別紙のとおりでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 15 号 発議第 4 号

○議長（吉野伸康君） 日程第 15、発議第 4 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを議題といたします。

直ちに提出者からの趣旨説明を求めます。

岡野数正議員。

○4 番（岡野数正君） 発議第 4 号。

令和 3 年 9 月 14 日。

江田島市議会議長 吉野伸康様。

提出者 江田島市議会議員 岡野数正。

賛成者 江田島市議会議員 熊倉正造。

賛成者 江田島市議会議員 酒永光志。

賛成者 江田島市議会議員 胡子雅信。

賛成者 江田島市議会議員 山本秀男。

賛成者 江田島市議会議員 上本一男。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり江田島市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出をします。

意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣です。

内容については、別紙のとおりでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 以上で、趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（吉野伸康君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

これで、令和 3 年第 3 回江田島市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

(閉会 10時33分)

地方自治法 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

江田島市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員